

## 開 議

○町田義昭議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○町田義昭議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

これより個人質問を行います。

それでは、順序ご指名いたします。

#### 蒲生吉夫議員の質問

○町田義昭議長 順位5番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 おはようございます。

3月定例会に当たりまして一般質問を申し上げたいと思います。

最初に、置賜地域に看護師養成学校の設置のためというテーマであります。高度医療を提供する中核病院として公立置賜総合病院を新設し、これまでの旧長井市立病院始め、南陽、川西病院、飯豊診療所などは初期医療、慢性期医療を提供するサテライト医療施設として役割

を担ってきました。

2000年、平成12年11月開院ですから10年になります。私は99年から病院組合の議員をしますので、11年目になります。設立当初から医師不足の問題、看護師始め医療スタッフの必要数を確保できないなどを始め、院内保育園の設置問題や、ふえ続ける外来患者に対する医療連携のあり方など困難な問題も多くありました。基幹病院とサテライトを配置した病院という経営方式は全国的にも注目された経営方式であり、多くの団体が視察に来られたと記憶しております。

開院して10年目になったとはいえ、医師不足や看護師不足に関する状況は以前にも増して厳しくなっていると感じています。医師については、臨床研修医制度が導入され、卒業後2年間、新人医師の配置ができなかったことも大きく影響していると思われます。看護師については、現行の公立置賜総合病院のように10対1の看護体制をとっている病院が圧倒的多数であります。より安心・安全、良質な医療の提供を目指して7対1の看護体制をとるところもふえており、これまで以上、看護師の確保が困難になっていると考えられます。

加えて、看護師の職域の拡大も影響していると思います。置賜広域病院組合の病院改革アクションプランにおいては、平成23年度から7対1の看護体制を実現するよう計画されていますので、昨年10月の病院組合議会定例会において、「現在の看護師人数に比較して何人の増員が必要になるか」という質問に対して、「60名程度と想定している」とのことでありました。平成22年度の看護師採用として40人の募集定数に対し27人の合格者で、追加募集したいとのことでありました。

そういった看護師養成学校の絶対数が不足しているとの認識を踏まえ、置賜広域病院組合議会において置賜に看護師養成学校の設置を提言

してきました。2008年10月、2009年10月、ことし2月の定例会において3回の質問でそれぞれの角度を変えて提言しましたが、2月の議会では白紙の状態ということで、新たな展開を感じることはできませんでした。しかし、公立看護学校の例を挙げ、参考にとということでしたが、「1学年30人程度で人件費を含め年間1億円弱の経費を要して、7から8割近く母体市から繰り入れがなされている。施設整備に補助制度がある。起債の対象にもなる。構成団体と十分に協議の必要がある」などと答えられています。要するに、人材育成面から構成団体の負担増になることを検討すれば、新たな展開が生まれてくると感じたところです。こういったことも踏まえ、以下について質問を申し上げたいと思います。

山形県の平成18年から22年までの看護職員需給見通しは不十分でないかという件についてであります。この需給見通しを作成するに当たって看護職員推計の基準となる平成17年の看護職員数については、平成16年12月31日の業務従事者届をもとに平成17年6月の看護職員需給見通し策定に係る実態調査などによって作成をした表によりますと、基準看護職員の山形県合計では1万2,689人となっております。この調査の需要数の基本となっている機関と呼ぶか、職域としては、1番目には病院、2番目に有床、無床の診療所、3番目に助産所、4番目に介護保険関係、5番目、そのほかの社会福祉施設、保健所、市町村、教育機関、事業所、学校などとなっております。

需要と供給の見通しでは、平成18年は需要数1万3,796人に対し供給数1万3,094人と702人の不足、最終年の平成22年には需要数1万4,786人に対し供給数1万4,713人で73人の不足となり、看護職員の不足状況が改善に向かうものと見込みましたとのことであり、数字の出し方は合っていると思いますが、果たしてこの見

通しが現状合っているかどうかという疑問があります。

需要数も見通しで所定労働時間、育児休業、年次有給休暇、複数夜勤と月64時間の夜勤、介護保険関係など、ほとんど合っていますが、大きく違っているところは、7対1の看護体制を目指すところがあり、県内外の看護師の引っ張り合いになっていることだと思います。供給数において、県内看護師養成所の在籍状況と県外養成所の県内就業状況は、過去の実績から推計し、再就業者、退職などによる減少は過去の実績を踏まえ推計したとしていますが、この推計でははかり切れない部分があり、全体の見通しが違ってきていると考えられます。健康課長に見解をお伺いしたいと思います。

次に、県内の看護師養成学校の現状をどう見るかについてお聞かせ願いたいと思います。

先に、県内の看護師養成学校の状況について、資料のとおりであります。ブロック別に分けると、村山地区7校で定員が340人、庄内地区は今のところ2校で65人、置賜地区は1校で40人、合計445人です。このように見ていきますと、村山地区に集中していることがよくわかります。

私は、置賜地域に少ないから看護師養成学校が必要だというばかりではありません。看護師不足に対応して働きやすい職場、魅力ある職場に医療スタッフも集まるわけですから、そのことも重要です。しかし、絶対数が不足しているのであれば、これを解消できる条件があるのは公立置賜総合病院だと思います。募集定員まで生徒を集めるのが困難ということもあるようですが、学校が地域的に偏っていることも一因だと考えられます。さらに、学校に進学させるための保護者の資金力も関係していると考えられます。ともあれ、長い目で見て置賜地域に看護師養成学校を設置することは、地域にとっても、県内の医療環境の充実にとっても大きく貢

献できるものと確信しています。置賜広域病院組合の副管理者でもある市長に見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、置賜広域病院組合議会においても看護師養成学校の設置を提言しているが、緩やかな歩みと感じている。スピードアップの方策は何かないかということでもあります。

冒頭でも触れましたように、この件については3回提言してきましたが、ようやく先進例を挙げ、具体的な公立看護師養成学校の運営費用などが紹介されることになりました。私自身、一朝一夕にどうにかなるなどと考えているわけではなく、一歩ずつ進めていきたいと考えていました。今回の私の質問に対する答弁をいただく中で、クリアしなければならない課題を整理することができました。

公立置賜総合病院の職員定数は737人としていますが、7対1の看護体制をとる場合、定数の見直しが必要であること、これは置賜病院の中の問題であります。看護師養成学校の設置を考えた場合、まず、まなびやが必要なこと、厚生労働省が定めている看護師の専任講師を最低6人確保しなければならないことなどがあります。さらに、現場の看護師が兼務で教員をする必要性が出てくるなどですが、養成学校を設置する場合は普通にしなければならない事項だとも思います。

もう一つ、注視しなければならないところがあります。厚生労働省において21年度に第7次看護職員需給見通し策定のための実態調査を行ったものに基づき検討会を重ね、平成23年から27年までの第7次看護職員需給見通しを策定するようです。この見通しに基づき山形県の平成23年から27年度までの看護職員需給見通しを策定するようになると考えられます。このような課題に対してどのように整理をして取り組んでいくかだと思います。市長の見解をいただきたいと思います。

次に、学生寮とか長井で支援できることは何かないのかということについてであります。

看護師養成学校がどのようになるかが全く見えない中で、学生寮などについては全く考えが及ばないかもしれませんが、まなびやも学生寮も同時につくろうとすると大変なところだけ先に見えてくるような気がしてなりません。学年ごとであっても構わないわけですが、既存の住宅を改装するとか借り上げ方式だとか、どのようなことでも可能なわけで、学校が設置になった場合、「学生寮は長井に任せてください」と名のりを上げていくことも大切なアクションなのではないでしょうか。

次に、2番目の子ども手当が人口維持、人口増に関しての影響をどう見ることができるかについてお尋ねいたします。

22年度施政方針においては、3万人都市復活のための施策の推進として方針を掲げ、並々ならぬ決意で臨んでいることは大変よくわかります。国勢調査も行われますので、人口を維持し、増加に転じたい気持ちはよくわかりますし、私もそう願いたいと思います。しかし、3万人都市復活と日本一幸せに暮らすための施策が一致した政策になるのだろうかということについては意見の分かれるところだと思います。

また、「子供たちの幸福度が日本一高いまちを目指し、オランダ在住の教育研究者リヒテルズ直子氏の協力を得ながら、競い合いから助け合いの教育を進めたいと思います」との表現がありますが、競い合いから助け合いの教育、私の考え方としては大賛成です。しかし、講演の中では、大学入試だけを目指した教育制度の問題についてもあり、競い合いの社会ができていくことに対する警鐘を鳴らしていたと感じています。

ともあれ、だれもが幸せに暮らしたいと思うのは当然のことであり、私自身は幸福度が日本で1番であろうと100番であろうと全く構いま

せん。私自身のスタンスからいえば、何の根拠もありませんが、中くらいがよいのではないかなと思います。テーマにしております子ども手当については、対象児童がいない世帯は増税になるとか、小さなむだを減らし大きなむだをつくるとか、一律支給は社会主義的発想などといった批判もありますが、だれしもが次世代に多額のツケを残すことだけは避けてもらいたいと思っているのではないのでしょうか。長井市にとって子ども手当の支給という施策が人口維持や人口増に結びつくことを願ってやみません。どんなふうにご考えておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

合計特殊出生率が急落してきたのは経済的理由が大きいと思うがどうかについてであります。2008年のベースに見る日本の合計特殊出生率は1.37と低い位置にあります。と言ってもわかりにくいと思いますので、国際的な比較で見えていきますと、日本より少し高いイギリスの1.84、その上にスウェーデンの1.85、その上にフランスの1.98、その上にアメリカの2.12であります。日本より少し低い位置にはイタリアの1.35、さらに低い位置には韓国の1.19となっております。

平成18年だと思っておりますが、国内における山形県の位置は11位で1.45、平成20年度は1.44で15位であります。1位は沖縄県の1.74、最下位は東京都の1.02となっており、大都市ほど低くなる傾向にあります。国際比較で見たとおり、日本より出生率が急激に低下してきた韓国の場合、教育費、特に塾代を含めた家計負担の大きさを上げられる場合が多い、確かに学校教育の私的負担では韓国は世界一の高さとなっていると言われております。日本の少子化の原因も韓国と同様の理由も考えられます。子供1人を成人にするまでの多額の費用を要するところは全く同じだと思います。

もう一つ、興味のある資料があります。厚生

労働省が20歳から34歳の男女、2002年から2年間追跡調査した第3回21世紀成年者縦断調査によれば、2002年の時点で独身者についてこの2年間の結婚状況を見ると、男性正社員の10.5%が結婚しているのに対し、非正規社員では3.3%にとどまっています。非正規社員の若者について配偶者を持つ比率が低いと分析され、賃金、待遇面での改善や、若者が再挑戦可能な雇用システムの構築が必要だということでもあります。言ってみれば、双方とも経済的理由となるように考えられますが、ほかにも考えられることがあればお答え願いたいと思います。

次に、婚活支援も、やまがた婚活応援団も大事だが、このたびの施策のような子育て支援医療給付事業や子育てしやすい職場環境の構築が必要だと思うがどうかについてであります。

22年度の市民課の予算の中で139万円が婚活支援委託料として予算化されています。これはやまがた婚活応援団プラスなどとリンクして行われる事業なのではないかと思われれます。山形県においては子ども政策室が設置されており、この3月には「山形県子育て基本条例（仮称）」が制定される予定のようです。徐々にであっても効果が出てほしいと思っているところです。また、長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する小学校までの医療費を大幅に軽減し保護者負担を軽減することなどは、ひとしく享受できる施策だと思います。

しかし、最も大事なものは、子育てしやすい職場環境をどう構築していくかということが重要だと思います。病児・病後児保育のように、子育て中の父母から強力な要請があるわけではなく、実施するにはほとんど困難であるにもかかわらず、補助金などがあるとすぐに食いついてしまうなどは余り感心しません。それよりも、小さい子供が病気になったときには保護者が時間をとれる体制をとることの方がよほど重要だと思います。

民主党のマニフェストの中に次のようなことがあります。だれもが安心して家庭生活や地域活動とのバランスをとりながら働き続けることのできる環境をつくります。時間外勤務手当の法定割増率を国際水準である50%まで引き上げます。企業にとっては時間外労働が割高になり、業務量がふえれば長時間労働や休日労働ではなく、新規採用につながるようにしますと書いてあります。まちづくりとして目指す方向は、こういった方向だと思います。

高校、専門学校、大学など、それぞれの学校を卒業して入った会社が最初から臨時職員であるとかいう不安定雇用は将来への希望を見えにくくしていると考えなければなりません。人口維持や人口増を何回唱えてもふえるわけではなく、人口流出を少なくする政策の実行と生きるための社会不安を取り除くことが大きな人口維持、人口増という課題が後ろからついてくると考えております。

以上、壇上からの質問といたしたいと思えます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

蒲生吉夫議員のご質問にお答えいたします。

まず、蒲生吉夫議員におかれましては、置賜広域病院組合議会の一般質問で今まで3回、看護師養成学校の設置のためのご質問をさせていただいたということで、敬意を表したいというふうに思います。

まず最初、ご質問の置賜地域に看護師養成学校の設置のための、私の方は（2）の県内の看護師養成学校の状況をどう見るかということだと思います。

県内の養成学校につきましては、蒲生吉夫議員がご指摘のとおり山形市周辺に集中しております。置賜、庄内では少ない状況、特に置賜は三友堂病院の看護学校の定員40名と、県内全体で445名でございますので、そういった意味

では非常に偏った状況だなというふうに思っております。

病院、医療機関の規模、設置数等に応じて県内主な地域に看護師養成学校があり、地域の医療体制が充実されることがバランス的に望ましいと言える面はございますけれども、継続的に運営できることも必要な条件ですので、入学希望者の動向を踏まえた上で配置のあり方を判断すべきというふうに基本的に考えております。

特に入学希望者が大学附属の看護師養成校に集中する最近の傾向を考えますと、規模の大きな都市部に集中していることもやむを得ない状況であるとも言えます。しかし、置賜も議員がご指摘のとおり置賜総合病院も含め各市町に公立病院があることから、私はこの状況を変える必要があるということで、蒲生吉夫議員と同意見でございます。

次に、（3）の置賜広域病院組合議会においても看護師養成学校の設置を提言しているが、緩やかな歩みと感じていると、スピードアップの方策はという点でございますが、特に議員が3回質問されたうち昨年の10月の議会で、やはり事務局長が答弁をされておまして、終了後、私の方から管理者の方に詰め寄りました。「今回の答弁については当然管理者は事務局長と打ち合わせの上、答弁してますよね」と、語弊がない範囲でお話いたしますが、我々管理者、副管理者にもぜひそういったこれからの病院経営にかかわる一つの基本の部分であるから、県の方の意向はわかるけれども、2市2町としてやっぱり検討しなければならないんじゃないかということを申し上げました。

今回の2月の議会でも残念ながら同じような状況でございましたので、これは看護師養成学校の件のみならず、やはり県と2市2町で構成している病院組合でございますので、これらについては、私から管理者、副管理者間でぜひその辺は事前に協議した上で答弁するようにと申

+

上げたいなというふうに考えているところがございます。そういったことを踏まえて答弁させていただきます。

全国的な看護師養成学校の動向を見ますと、大学系の養成学校に学生が集中いたしまして、専門学校は平成9年から定員割れをしている現状というようなことでございます。県内の各校では定員を上回る応募があるようですが、養成校側からの高校等への呼びかけもあって応募者は確保できている状況であるとも聞いております。一般論から言えば、こうした現状と全国的な学生の動向を踏まえれば、大学を中心とした看護師養成学校への入学が今後の主流になると見られますので、山形大学医学部や保健医療短期大学の看護師養成課程の定員拡大や、これらの学校に長井市を始め置賜の地元の生徒が進学しやすい環境と卒業後に地元就職できるような流れをつくっていく必要があると思います。

特に現在県の方から示されております高校の学校再編とあわせ、看護師養成につながる学科の設置等も一つの考え方であると思います。これにつきましては、地元の平弘造県会議員が県議会の中でも質問しておりますので、ぜひ地元県議のご協力も仰ぎながら、また、独自に看護師養成校を設置した場合の事業主体のあり方や財政面の将来の見込み等について検討を行い、長井市や置賜地域にとっての効果と財政的な負担状況等を具体的に検討してみることも方策の一つと考えております。

残念ながら長井市独自でこれを進めることは現在のところかなり難しいというふうに考えておりますので、関係者の合意形成がまず第一歩というふうに考えておりますので、2市2町、そして県の方とじっくりと話し合いを行いながら、総意を持って県に働きかけるべきというふうに思っております。幸いにも、吉村知事は私たち市町村の意向を尊重される知事だと私は思

っておりますので、必ずしも困難なことだけではないだろうというふうに思っております。

次の(4)学生寮など長井で支援できることはないかという点でございます。専門学校に通うにしても、議員からありましたように住居費、生活費等々が必要であり、通常の進学と同じように保護者負担は大きいものがあると、そして支援が必要な保護者もいらっしゃるんじゃないかというふうに思います。私は、議員からご提案あったとおり市議会の合意が得られるのであれば、ぜひ長井市単独でもこういったケースの場合は支援する決意を持って当たらなければならないというふうに思います。看護師養成のための体制、方向性が出ましたら関係団体と一緒に支援策等についても検討が必要になると考えます。

次に、2の子ども手当の人口維持、人口増に関しての影響をどう見るかということについてお答えいたします。

(1)の合計特殊出生率が急落してきたのは経済的理由が大きいと思うがどうかということでございます。これも議員のご指摘のとおりだというふうに私は考えております。大きく4点ほどあるだろうと。

まず第1は、女性の社会進出が増加する中で、仕事と育児が両立しやすい就労環境がまだまだ不十分なために、子育てしながら働くことへの不安を感じ、結婚や出産を控える傾向があるということ。2点目は、雇用状況が厳しく、若い男性についても非正規労働者が増加する中で、出産、結婚ということで自分が結婚して家庭に責任持てるかが不安であり、結婚や子供をもうけることに対しちゅうちょする傾向があるんじゃないかと。3点目は、子供の医療費や教育費の負担が非常に大きく、子育てに対する経済的不安があるということ。OECDの加盟国の中で、これら子育てに関する費用、教育費が特に高いのが日本と韓国というデータもございます。

そういうふうに私は思っております。最後、4点目でございますが、保育所などの不足から待機児童が増加し、安心して子供を預け、働き続けるための環境整備が不十分なことという以上、大体4つの点が挙げられるというふうに思っております。

長井市の合計特殊出生率を見ますと、平成19年度1.70から、平成20年度は1.52となり、残念ながら0.18ポイント低下しております。また、長井市に本籍のある人の婚姻届出数を見ますと、これは本籍でございますので、必ずしも長井市在住の方とは限りませんが、平成18年度が353件、平成19年度が367件、そして平成20年度は335件と8.7%ほど落ち込んでいるという状況でございます。

これ(1)と(2)にもまたがるわけでございますが、婚活支援も、やまがた婚活応援団も大事だが、このたびの施策のような子育て支援医療給付事業や子育てしやすい職場環境の構築が重要だと思うがどうかという点でございますが、議員の考えはごもっともだというふうに思います。私の取り組み姿勢を少しお話しさせていただきますというふうに思います。

現在、少子化、高齢化に伴う人口減少の加速化を踏まえ、特に長井は緩やかじゃないですね、過疎の地域にもう入っているんじゃないかと。ですから自然減という現象が起きておりますので、いわゆる出生される方と亡くなる方では亡くなるの方が残念ながら長井も多いという地域に入りました。これは過疎化の始まりでございますので、そういった意味では地域活力の維持向上に向け、人口減少抑制策の強化が急務となっております。これは総合的に考えなきゃなりませんので、私も施政方針の中ではちょっと言葉の使い分けがはっきりしてなくて誤解を招くところがあるんですが、これが地域再生だというふうに思っています。地域全体のあらゆる施策をもう一回見直さなきゃいけないと思ってま

す。

このまま人口減少の加速化が進めば、地域活力の低下とともに、将来にわたり年金、医療、介護などの社会保障制度の不安、低下などの市民生活全般に重大な影響を及ぼすことが心配されます。この考えは、山形県でも同じような思いを持っており、県での具体的行動が「山形みんなで子育て応援団」の開始宣言、この県民運動が目指すものは、子供が夢と希望を持って健やかに成長でき、安心して子供を産み育てられる社会を実現していくということで、この運動の中に、結婚、妊娠、出産、子育ての一連の過程を支援していく取り組みを含んでおります。私はこの流れを尊重してございまして、婚活支援と同等に子育て支援が重要だというふうに考えております。

このたびの施策のような子育て支援医療給付事業が重要だと思うがどうかということでございますが、当市の年齢別人口、12歳から15歳、現在の小学校6年生以上の人口が300名であるのに対して、これ学年ですね、300名、5歳から11歳の人口は250名から300名ということで50名近く減ってる学年もあると。4歳児以下については、もう既に250人を割っている状況でございます。11歳以下の人口がもし300名をずっと保っているのであれば、当市の人口は現在も3万人を割ることはなかったというふうに思っております。そういった意味で出生率、同時に結婚を希望される方に何とか幸せな結婚ができるような応援も「過疎地域の長井」として考えなきゃいけないんじゃないかと思っております。

出生率の低下は当市に限ったことではございませんが、昨年来の景気後退により子育ての環境が厳しい状況にある中で、政府で実施する子ども手当とあわせ私も市町村が子育て支援医療で小学生以下の医療費の助成、ぜひ将来は中学生まで上げるべきだというふうに思っておりますが、子育て環境が向上して出生率の増加に

+

資することができるのではないかなというふうに考えております。

最後でございますが、これ（１）から（３）すべてを含んだ考え方も述べさせていただきたいというふうに思いますが、人口維持や人口増は後からついてくるものだと思うがということでございます。さきに議員の壇上からの質問の中でリヒテルズ直子氏のお話もございました。競い合いから助け合いの教育、これはぜひ私は、全国でそれに近いことはどこの市町村もそれぞれの学校で、教育委員会で工夫されてなさっているというふうに思いますが、議員からご指摘のあったとおり日本という国がまだ大学入試制度という、世界では日本と韓国だけというふうに言われております。いわゆる経済のグローバル化ということでグローバリゼーションが叫ばれている中で、残念ながら教育に対しては日本は鎖国状況であるというふうに私もいろいろ調べれば調べるほど、これは必ず日本も変わってくるだろうという、そういった見方をしております。

現に今回２月にリヒテルズ直子氏にご講演をいただいたのですが、その際にお話ししましたら、実はこの２月に新政権の教育に関する小委員会の方から、やはり参考人として招致を受けたと。そして、いわゆる子供たちの幸福度が高い国の教育についてということで意見陳述をされたというお話をお伺いしております。ですから昨日幸福ということでの話もさせていただきましたが、同じように教育でも、いわゆるヨーロッパ志向の方向にあるんじゃないかというふうに見ております。

ただ、ヨーロッパの方では、後ほどもお話ししますが、税体系が今の日本と大きく違いますので、そこがこれからの新政権あるいは政権がたとえまたかわったとしても、この方向性は私は変わらないだろうと。例えば自民党を中心とした政権にまた戻ったとしても、恐らく日本の今の現状からすれば、いわゆる今までの日本の

ビジネスモデルがもう通用しなくなっていると、高度経済成長は今後はあり得ないと。結局ものづくりとして、いわゆる輸出で外貨を稼いできたところ、ところが、中国とか、あるいはインド、ブラジル、ロシア、そういった国々のものづくりのコストにかなわないと。ですから一時はやったように、また海外への工場が移転、いわゆる空洞化ですね、それになるか、もしくは違うビジネススタイルを考えなきゃいけない状況になってる。すなわち内需とか、あるいは成熟社会への持続可能なそういった社会づくりだというふうに私も思っております。

今回創設された子ども手当については、国の将来を担う子供たちを社会全体で育てていくという趣旨で、子育て世帯に対し経済的支援を行うことはヨーロッパの少子化対策の事例から見てもある程度有効な施策だというふうにとらえております。ただし、これがいいかどうかは、私は自治体を預かる者としては国の施策に対してとやかく言う筋合いございませんが、あわせて出産も含め育児と仕事の両立がしやすい、きめ細かな子育て支援が必要であると、これは議員ご指摘のとおりだと思っております。

そこで問題になってくるのは、やっぱりその環境ですが、例えば日本の場合は非正規雇用が非常にふえてると。特に若い人がどんどん正規社員になれない状況がこれからも多分続くと私も見ております。そういった場合、やはりヨーロッパを参考にしますと、例えばワークシェアリングの考え方が日本とは全く違うという実態があります。例えば正規、非正規にかかわらず同一労働同一賃金という考え方の国が多い。あわせて育児のため、例えば職を離れたという場合でも、きちんとその間は国がいわゆる失業保険という形じゃなくて保障してくれるというそういった制度をとっている国がございまして、やっぱりこういったことと組み合わせないと、なかなか今の日本の現体制では難しいんじゃない

いかなと思っています。

本市において、平成22年度は子育て支援医療給付事業や放課後学童クラブの拡充、そして新たに待機児童解消に向けた認可外保育所への支援などに取り組みをさせていただきますが、ようやく財政健全化の道筋が見えたということで、長井市としても余り無理ができない状況ですので、徐々に充実させていきたいというふうに思っております。

地域的な特徴を踏まえた取り組みは、その地域でなければできないものもありますが、私としては、国が少子化対策として若者や女性の雇用と就労環境の整備、育児、保育の無償化なども含めたトータルな子育て支援、子供たちが平等に教育を受けることができる教育施策、特にやっぱり子供たちの幸福度が高い、そういったまちを、教育を目指さなきゃいけないと思っております。総合的、体系的に取り組んでいきたいと、そして国にもそういったことを望むものでございます。そしてこれらの施策が社会的に認められ、確実に定着することで婚姻率や出生率の向上が図られまして、ぜひ子育てするなら、教育を受けさせるのなら転入者も含めて長井ということで、人口増加に結びついてくるものと考えております。以上でございます。

○町田義昭議長 中井 晃健康課長。

○中井 晃健康課長 県の看護職員需給見通しは不十分でないかという質問にお答えいたします。

平成22年までの5年間の看護職員需給見通しは、2,063施設を対象に需要見込み調査を行いまして、回答のありました1,479施設からのデータをもとに、そのほか期間内に増設が予定されております施設並びに制度改正等の見込みを含め推計されたものでございます。推計の結果は22年度にほぼバランスがとれるとされておりましたけれども、公立置賜総合病院や、ほかの医療機関での看護師の募集と応募者数の状況並びにハローワークでの看護師の求職、求人数の

状況を見ますと、見込みよりも大きな需要がありまして、需給均衡とは言えなかったのではないかとこのように感じております。

その主な内容を見てみますと、制度の改正によります需要の拡大というのがありますけれども、計画の中では退職による減少者数を1年当たり2.6%としておりまして、これは通常の退職者数を見込んでおります。これに対しまして2009年の日本の看護協会の調査を見ますと、山形県では6.5%の離職率というふうになっております。また新卒者の看護師の離職率を見ましても、同じように6.6%という数字が出ております。これでもこの数字としましては全国的にかなり低い離職率でございますけれども、結婚等の要因があったといたしましても退職者を大幅に上回る離職者数がある状況でございますので、離職後の再就職といったものがうまく働いているのか、これが目標達成のための大きな要因になっていたのではないかとこのように感じております。

ただ、この傾向は山形県だけにとどまりませんで、全国的な傾向にもなっております。そういったことを考えますと、計画と目標で相当大きな乖離が出てしまったというのは、推計手法上あるいは計画を策定した時点での将来的な制度改正との見込みが立てられない部分もありましたので、やむを得ない結果であったのかなというふうに考えております。

○町田義昭議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 大変ありがとうございました。

資料を皆さんにお配りしていると思いますが、県内の看護師養成学校の状況はこんな状況なんだと思います。市長が答えていた、例えば高校に看護学校を設置しようと考えれば、下から2段目の山辺高等学校看護科みたいなスタイルになるのではないかなというふうに考えられるんですね。

+

私は病院の議員ずっとやってきたんでわかるんですけども、最初から医者と看護師は不足してたんです。年間に50人とか、最初の2年目かな、60人ぐらい採用してるんですよ。けども、採用した数と、やっぱりさっき健康課長が答えたように離職する数というのは均衡がとれていかないんですね。理由は、50歳ぐらいを過ぎると極端に夜勤がつかなくなるというあたりが非常に大きいんだと思います。夜勤がつかなくなるということは、夜勤をしないでいい職場に異動するというのが私は結果なんだろうと思います。すると、残った職員はまた大変な思いをするわけですね。その悪循環の繰り返しというのがこれまで置賜病院の10年間の歩みだったのではないかというふうに私は感じてるんですね。

不足している看護師というのは、健康課長さっき答えたように、需給見通しというのは、再来年度、23年度からの需給見通しは21年度の不足状況の調査なんですよ。要するに、23年度からの考えているのは21年度の調査に基づいて22年度で計画をするんですよ。ですから本当は先に飛んでいく鳥に向かっていくんでなくて実態を調査して、それに少しずつ加算するんだけど、その見通しが誤っているんだと思います。

全国ですごいんですね、新しく看護学校を設置しているところを見ていきますと、すごい数なんですよ。県内的には、新設されるというふうになっているのは、下から3段目の酒田看護専門学校看護科が募集ことし21年度で終わりですから、22年度からは酒田市が運営する学校に変わっていくという意味で、これ新設というふうな扱いになっているんですよ、見てみましたら。やっぱり大学の傾向も確かにわかるんですけども、つらいから退職する、退職するからまた職場がつかなくなる、そういうきつい職場に居たくないということで、置賜病院は入ってさほど年数がたたないうちに退職している人も結構いるんです、結婚退職じゃなくて。7対1

の看護体制のところにも異動するんですよ。それが今、看護師需給がバランスを崩しているというところがあると思います。

私、以前からそうなんですけども、当面の対策は、ほかにいるところを、学校を卒業したのを採用できればそれでオーケーなんですよ。けども、絶対数が不足しているのであれば、それは絶対いけませんよ。そういう意味では、何としても意欲を持って市長に取り組んでほしい課題として今回言っていたわけなんです。

医者については、また別の解決方法があるんですよ。医者が書いています例えば保険を申請する診断書の発行の前準備のところとか、そういうところは医療クランクという制度を取り入れていて、そっちの方で一程度医者の負担軽減がなされる傾向にあります。

置賜病院の病院改革アクションプランの中にも、これは議員みんなに去年の6月ごろに渡しているんですけども、アクションプランに書いてあることというのはすごいこと書いてあるんですよ。それには看護師養成学校の方針がのっていない、丁寧に書いてあるんですけども、のっていないです。少なくともそこにのせるだけのものを、いいですよ、高校に設置するのにも。にしたって専任の看護師が必要ですから、6人は。23年度からどうも8人になりそうな感じですね、専任の講師として。そうなるかどうかというのは今検討中みたいですけども、もっとハードルが高くなるというふうな状況なんだと思います。そういう意味では、結構構えていかないと難しいのかなというふうに思いますので、もうちょっと市長に踏み込んだ答弁をそこについてお願いしたいものだなというふうに思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

ぜひ蒲生吉夫議員からいろいろご指導いただきながら、ちょっと私もまだ、本当に申しわけありませんが、勉強不足なところを少し反省し

ております。7対1の看護体制にすると病院の中期展望なんかもできてるわけですが、ぜひそれを実現するための具体的なアクションを私も起こしていきたいというふうに思いますし、看護学校については、重要課題ですので、取り組んでいきたいと思いますので、よろしくご指導いただきたいと思います。

○町田義昭議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 健康課長にお聞かせ願いたいと思うんですが、来年度は7次の看護師の需給計画として、国の方で調査が21年度終わりますので、22年度にその計画をするんですね。そここのところで、看護師の需給だけでなく、今言ったように学校を設置するにも専任の看護師が今のところ私、6人だと言ってますが、8人になるような検討で以前から動いてるよう思うんですね。そこは情報的に何らかのものがありませんでしょうか。

○町田義昭議長 中井 晃健康課長。

○中井 晃健康課長 第7次の見通しにつきましては、現在国の方で協議が行われておりまして、3月に中間報告が行われるというふうに聞いております。議事録等、一部公表になってるところがありまして、やはり看護師不足が全国的に現在6次の見通しの中で立てた数字以上に生じているということは報告されておりますけれども、新しい養成体制等についてはまだ具体的に出ておりませんので、わかり次第、それを踏まえた上でこちらの方としても今後の対応等について考えていきたいというふうに考えております。

○町田義昭議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 ですから今でも専任の講師を6人を確保するというのは大変だということがわかるんですね。置賜病院でもそういうような答えをしてみました、6人も大変だと。またハードル高くなったらもっと大変なのかなという感じがあるんですね。やっぱり現場の方の

実態が本当に把握されているのかというのは、アンケート形式で行われるんですね、この調査は。それぞれの施設にアンケートを出して、私もちょっととってみたんですけども、意外と簡単に書けそうなアンケートなんです。

これに基づいて調査をして、それで制度設計をしていくというふうにしてはいるのかもしれませんが、やはり学校やなんか不足してるから設置しようと思ってもすぐできるなんていうところはどこもないんですよ。現在の看護学科を持っていない大学で看護学科のところだけ新設しようとする部分は意外と簡単にできるみたいですね。もっと言えば、講師陣が簡単に確保できそうなどころというふうになるんだと思います。

そういう意味では、私は大学設置型のものでなければならぬなんて考えていませんし、さっき市長が言ったように、高校設置型だって私はいいいと思いますね。山辺の看護学校に置賜の方から結構行ってるんですよ。私の知り合いの子供も2人ほど行ってるのを私知ってます。近くですだからそれぐらいやっぱりニーズがあるんだと思いますね。そういう中で、例えば専門学校の方がいいだとか高校設置型だとか大学設置型だとか、何も問いませんよ、私は。少なくとも、いろんなニーズに合わせてそういうふうにしていくということの方が望ましいのかなというふうに思っております。

時間でありまして、ここの部分については頭に入れておいていただいて、行動をお願いすることにして、質問を終わりたいと思います。

### 竹田博一議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位6番、議席番号1番、竹田博一議員。

(1番竹田博一議員登壇)